

水素等関連産業進出促進事業補助金 ＜事業計画の募集＞

今後市場拡大が見込まれる水素関連産業において、他社と連携した技術開発等を支援します。

募集期間

令和7年6月18日（水）～令和7年8月29日（金）

＜持参の場合は9：00～17：00 土日祝日を除く＞

令和7年7月31日（木）までに申請のあった計画については、8月29日の締切を待たずに審査会を開催いたします。詳細は、申請のあった企業と個別に調整させていただきます。

申請対象

- 1．県内に本社又は事業拠点を有する企業、県内に本社又は事業拠点を有する企業を含むグループ等とする。
- 2．「水素事業化研究会」に入会していること

対象分野

水素製造 水素貯蔵・運搬 水素利活用

認定方法

上記分野における受注獲得や販路拡大に関する事業計画を策定いただき、審査会により認定を行います

審査会は、令和7年7月31日までに提出のあった計画を令和7年8月、令和7年8月中に提出があった計画を令和7年9月以降に実施予定。

認定期間

認定を受けた企業に対して

次の助成内容により支援します。

補助率	2分の1
補助上限	2年間 1,750万円（1グループあたり）
対象経費	研究開発費 設備投資費 人材育成費 販路開拓費 認証の取得に要する経費 等
加点措置	「Nぴか」認証取得（予定）企業 男性の育児休業取得実施企業 賃金アップ企業 パートナーシップ構築宣言（予定）企業 BCP又は事業継続力強化計画策定企業

＜お問い合わせ＞

長崎県 産業労働部 新エネルギー推進室

（担当：糸瀬、杉竹）

TEL：095 - 895 - 2696